

「大分市立中学校部活動地域移行検討委員会報告書（案）」についての 市民意見公募において寄せられた意見の概要とそれに対する市の考え方

(1) 募集期間 令和6年12月17日(火)～令和7年1月16日(木)

(2) 意見提出者数 5人

(3) 意見件数 8件

番号	意見の概要	ご意見に対する市の考え
1	<p>教員のデータで約75%の方が土日は指導したくないとなっており、それだけ教員が部活を負担に感じていることから、報酬の有無以上に土日は教員の仕事から切り離すべきだと感じている。これに関しては生徒や保護者が土日に1回やってほしいという声よりも教員の声を優先していくべきだと思う。そうでなければ教員採用試験の倍率も伸びてこないと思う。仮に土日で週に1回するのであれば、まずは学校部活動の数を縮小する。3.4人の複数教員で部活動の指導を週替わりに指導する。または土日の部活動も2週に1度のように数を減らして教員向けに対応すべきであると考え。外部指導者も数が限られると思われる。市の教育委員会は学校の教員という一人間生活を送る、またその家族を守るところを考えてこの件を進めてほしい。</p>	<p>本市の部活動の地域移行は、学校や地域の実情に応じた様々な方策により部活動指導に係る教員の負担軽減を図ることとしております。土日の実施回数や複数の指導者による指導体制等につきましては、今後具体的な方策をさらに検討する際の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>中学校の全ての部活動を廃止することを検討してほしい。</p>	<p>本市では、部活動入部者数等の現状を踏まえ、まずは休日に行われている部活動を地域へ移行することから取組を始めています。部活動を廃止し、平日も含めて現在の部活動を地域クラブ活動とすることは、休日の取組後の課題と考えております。</p>
3	<p>部活動は、学校教育の一環なのか、子どもの趣味なのかどちらか教えていただきたい。中学校の部活動は、教員の残業代無しと代休無しの休日出勤の上に成り立っているのだと捉えている。部活動が、学校教育の一環であれば行政の管轄として、給特法対象外の職員に指導員や監督をしてほしい。部活動が、子どもの趣味であれば、体験・経験に対価を支払う経済活動の中で淘汰されれば良いと思う。少子化が進む中、従来の単独校部活は継続できなくなり、大人世代が思い浮かべる、学校に付属する「部活動」とは異なるものになってくるのであれば、混同しないように名称から変更したほうが良いと思う。</p>	<p>現行の学習指導要領におきまして、部活動は学校教育の一環とされており、部活動を国がガイドラインで示した地域クラブ活動へ移行するに当たっては、その教育的意義を継承・発展させつつ移行することが重要であると示しており、本市においても同様にすすめていきたいと考えております。</p>
4	<p>貧困や保護者のサポートが薄い子どもは、部活動への参加がより難しくなるのではないかと感じている。受益者が子どもと保護者だけなのか再考をお願いしたい。</p>	<p>部活動の地域移行における受益者負担とその費用の補助については、国が地域移行の方針を示した頃から課題となっていることから、今後も継続して対応を審議していくこととしております。</p>
5	<p>地域移行には賛成だが、指導者の経歴など個人情報もしっかりと調べてもらいたいと思う。</p>	<p>部活動の地域移行における指導者の確保につきましては、国が地域移行の方針を示した頃から課題となっていることから、今後も適切な指導を行うことができる人材を確保する方策について継続して審議していくこととしております。</p>
6	<p>学校教育から離し、希望する子どもが集まって行うようにする。輸送手段や練習会場等は市で確保するように教育委員会以外で実施する。</p>	<p>本市では、まずは休日に行われている部活動を地域へ移行することから取組を始めています。部活動を廃止し、平日も含めて現在の部活動を地域クラブ活動とすることは、休日の取組後の課題と考えております。 輸送手段や練習会場等の対応につきましては今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

番号	意見の概要	ご意見に対する市の考え
7	<p>「はじめに」の当該検討会議提言が、急激な少子化が進む中においても、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことを目的として、令和4年6月「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（スポーツ庁）」にも沿い、本市において休日に行われてきた学校活動を、地域へ円滑に展開していく提言が行われていることは大変、意義深いと考える。</p> <p>「4 大分市における休日部活動の地域移行について（1）目的」にある 生徒に対する専門的な指導と、教育の部活動に係る負担の軽減の観点から、1つの方策にとらわれず複数の方策体制を構築することに賛同する。</p> <p>「4 大分市における休日部活動の地域移行について（2）課題」にある中学校等生徒に対し、部活動が有用な効果・効用があることは言を俟たないが、当該活動の運営が安全であることが前提となると考えます。地域展開等をした際の開催施設・道具（ハード面）および、指導者等の安全配慮（ソフト面）があって、初めて地域展開の条件が整うものと考えます。当市の児童・生徒のすべてが、等しく安全・安心に地域展開等された部活動を行えるように、一定レベル以上の安全配慮をお願いしたい。</p> <p>なお、学校の部活動で生じたケガ等に関して補償を行っている独立行政法人日本スポーツ振興センター（JSC）によると、令和4年度に部活動時の死亡8事例（全て高校生）、後遺障害98事例（うち27事例が中学生）に見舞金が支給されていることを鑑みるに、安全措置を講じても残念ながら事故が発生することを前提に、令和4年6月「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言（スポーツ庁）」を参考に、事故発生時の十分な資力確保を行うことは、本市における継続的な部活動の地域展開等の維持・発展のため重要な視点と考える。</p>	<p>地域移行後も安心して地域でスポーツ・文化活動に参加できるように、生徒や指導者が怪我等をしても十分な補償を受けられるようにする必要がありますことから、活動に関係する指導者や生徒の保険加入は強く促していきたいと考えております。</p>
8	<p>令和6年12月に公表された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめにおいて、「地域移行」については「地域展開」および「地域展開・地域連携」については「地域展開等」に名称変更されていることから、必要な修正（除く、提言や会議名等）をお願いしたい。</p>	<p>「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」は令和7年春に最終取りまとめを公表する予定としていることから、スポーツ庁から正式に各都道府県に通知されたのち変更する予定としております。</p>